

<研究ノート>

「民活」型公共投資の意味

東郷 久

目 次

はじめに

- I 民活事業の概要
- II 「民活」型公共投資の事例
 - (1) 技術開発基盤整備
 - (2) 情報集積拠点形成
 - (3) 産業の情報化の拡大
- III 「民活」型公共投資の意味

はじめに

本ノートは、「民活」型公共投資のいくつかの事例研究を通して、その機能と「民活」という形態のもつ意味とを明らかにしようとするものである。

産業の情報化のもとで生産手段が市場の創出・拡大に対応し、そのなかで生産・販売・技術開発の企画や管理という中枢管理機能が進展する。「民活」型公共投資はこの中枢管理機能を社会的に形成、集積させる機能を果している。「民活」型公共投資は、他面で、各種の公的支援措置を通して、「民間活力」を上記の機能拡大に吸引する。この場合、中枢管理機能の拡大がなぜ「民活」型公共投資という形態をとるのか、ということが問題となる。

「民活」型公共投資をめぐっては、現在、地価上昇や環境破壊、不況を背景とする民間企業の撤退等々の事態が生じている。しかし、だからこそ、「民活」

型公共投資の経済的意義、その根拠が明らかにされる必要があるといえる。

I 民活事業の概要

民活事業は、「民間活力活用」を目的とし、民間企業の資金面や組織面での事業参加を規制緩和や各種公的支援措置、さらに関連公共事業の実施によって促進する。「公的事業部門の民営化等」の分野のなかで、特別立法による事業、関係省庁としての事業、地方自治体など各種団体としての事業のなかから総務省行政監察局が1987年に調査した「主要プロジェクト」531件でみると、都市（再）開発関連が46.3パーセント、情報化関連が14.1パーセント、交通関連が1.1パーセント、という構成である（なお、事業費の一部が確定または試算されているものも含めた407件の事業費は約30兆円余と推計されている¹⁾）。

民活事業を産業の情報化のもとでの中枢管理機能の社会的集積という点からその機能をみた場合、それは次のようにとらえることができる。その第1は、産業の情報化の中心である技術開発のための生産基盤整備である。前述の総務省調査では14.1パーセントを占めている情報化関連の民活事業であるが、サイエンスパークのように単独で整備されるものと、学術研究都市のように都市（再）開発の広がりをもって整備されるものとがある。

その第2は、市場、技術、金融等々の情報が集積される拠点形成のための生産基盤整備である。総務省調査では46.3パーセントを占めている都市（再）開発関連の民活事業である。これもまた、具体的には、見本市場や会議場が相対的に独自に整備されつつ、同時にこれを一つの核として都市（再）開発が進められている。

第3は、以上の技術開発機能や情報集積の拠点形成という広義の中枢管理機能が空間的に拡大するための生産基盤整備である。一般的には高速交通・通信の整備がそうであるが、上記の内容をもつ都市（再）開発と関連して大都市圏

1) 以上、総務省行政監察局『民活事業の実施状況に関する実態調査結果報告書』1988年、2、6～7ページ。

「民活」型公共投資の意味

域交通の整備も特別の意味をもっている。総務庁調査で11.1パーセントを占める交通関連の民活事業にはこのような側面が含まれているといえる。

つぎに、民活事業においてはその事業の採算性が問題となるが、採算性を確保し支援するものとして次のような条件がみられる。その第1は、民活事業が都市（再）開発のなかで実施されることである。中枢管理機能の整備と一体となって商業施設などの事業が複合的に実施され、また地価上昇による開発利益が活用される。採算性が一つの条件となって、民活事業は都市圏に集中する傾向にある。

第2に、公的支援措置によって採算性が支援されることである。第1表ではこの点がみられる。この一ショミレーションでは、収入は前提となっているが、民間事業として実施された場合に比して、民活事業における支払い利息の軽減額の大きさ（支出全体の約40パーセントが約12パーセントに低下）が示されている²⁾。

民活事業の以上のような内容から、以下、事例研究として、技術開発基盤整備、情報集積拠点形成、産業の情報化の拡大にかかわる事例を取りあげ検討する（なかでも、1986年制定の「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備に関する臨時措置法」—いわゆる民活法の対象施設、および、首都圏または大都市圏における事業を念頭に置いている）。

なお、従来の公共投資が生産基盤（生活基盤）を整備してきたのに対し、民活事業は中枢管理機能施設の建設と運営を対象としている。しかし、両者は連動しており、ここでは、民活事業を従来の公共投資の新たな展開としてとらえ、

2) 公共投資が「民活」という形をとることをめぐって、さらに、つぎのような関連がある。その1つはアメリカ建設企業の参入である。エンジニアリング技術で最先端を行くアメリカ・ベクテルにとって、公的管理下の公共事業には参入しがたいが、民活事業であれば参入可能となり、また採算性においてますますその可能性が拡大する（日本経済新聞「公共事業、より早くより安く」1986年4月13日付参照）。

もう1つは一般的公共投資の変化である。とくに生活基盤整備が縮小され、「民活」型公共投資に組み込まれて生産基盤化されるという点である。高度成長下で生産基盤整備に比して後追い的であった生活基盤整備は、「民活」型公共投資のもとでその内容自体が新たに再編成されているとみるとみることができる。

第1表 民活事業収支のシミュレーション（事業開始後5年程度） 単位：百万円

| 項目 | | ケース | 民間事業 | 民活事業 | 備考 |
|----|----------|-----|-------|-------|---------|
| 収支 | 収入 | | 1,500 | 1,500 | 建設費の15% |
| | 支出 維持管理費 | | 900 | 900 | 建設費の9% |
| | 支払い利息 | | 829 | 175 | |
| | 減価償却費 | | 348 | 331 | |
| | 差引 | | -577 | 94 | |
| | 法人税 | | 0 | 52 | 税率：55% |
| | 単年度収支 | | -577 | 42 | |

(資料) 通商産業省産業政策局民間活力推進室監修『民活プロジェクトの新展開』通商産業調査会、1992年、132～133ページより作成。

（注）1. 資金計画

| | |
|------------|---|
| 資金調達 | 10,000百万円 |
| 資本金 | 1,000 (建設費の10%) |
| 補助金 | 500 (建設費の5%，圧縮記帳) |
| N T T無利子融資 | 5,000 (建設費の50%，3年据え置き、15年元金均等返済) |
| 特利融資 | 2,000 (建設費の20%，3年据え置き、15年元金均等返済、金利6.6%) |
| 市中借入金 | 1,500 (10年元金均等返済、金利8.5%) |
| 資金需要 | |
| 建設費 | 10,000 (施設設備を含む) |
| 減価償却費 | (建設費の60%が50年定額償却、建設費の40%が15年定額償却) |

2. 維持管理費は人件費を含む。

元金返済分は別途会計。

両者を基本的に区別することなく扱うこととする。

II 「民活」型公共投資の事例

(1) 技術開発基盤整備

①かながわサイエンスパーク (K S P)

かながわサイエンスパーク（以下、K S Pと略記）は、技術開発と技術開発

「民活」型公共投資の意味

型企業の育成を目的にしたもので、1984年に神奈川県で開催された「研究開発型企業全国交流大会」でその構想が出され、89年に川崎市中央部に開設された、施設総面積14haの中核管理機能の生産基盤である。86年に民活法の認定を受けている。

K S P開設の事業費は、総額650億円、うち土地代が200数十億円、施設建設費が400数十億円である。また、K S P勤務者数は研究者300人を含め総数4300人（以上、1992年8月時点の聞き取り）である。事業主体は神奈川県、川崎市、日本開発銀行の公共セクターと飛島建設、明治生命を中心とする民間企業43社が株主となっている第三セクター、株式会社ケイエスピーであり、その資本金は45億円、その従業員数は26名、うちプロバーは12名である。

K S Pは、技術開発そのもの、技術開発型企業の集積、両者の機能を支援する諸企業、さらにホテルなどの生活条件等々にかかわる施設群から構成されている。民活法の対象である特定施設は、前二者、つまり、技術開発そのものと技術開発型企業の集積（育成支援と交流）にかかわるものである（第2表参照）。これがイノベーションセンター（ビル）の中心を占め、R & Dビジネスパーク（ビル）には、1992年5月現在、富士通と日本電気両者の（関連）企業を中心に50数社の技術開発型企業が入居している。

K S Pは、神奈川県が1970年代後半に提唱した技術開発型企業の育成策である「頭脳センター構想」の説明会の際に派生し、82年に発足した技術開発型企業の交流組織をその背景としている。この交流組織は、「技術開発型企業相互並びに関係機関との相互交流を通じ研究開発環境を向上させ、地域経済の発展に資すること」をその目的としていた（この交流組織の呼びかけで84年に開催された「全国交流大会」には、全国各地の技術開発型企業の経営者約500人が参加した³⁾）。K S Pは、技術開発型企業の技術開発部門という中核管理機能の社会的集積のための生産基盤施設である。

さて、株式会社ケイエスピーの事業採算をめぐる諸条件は次のようにある。
第1に、株式会社ケイエスピーの収入の「ほとんど」がテナントビル事業の不

3) 以上、株式会社ケイエスピー『創造へのチャレンジかながわサイエンスパーク』
1989年、10~11ページ。

第2表 K S P施設の全体像

(イノベーションセンター)

単位: m²

| 施設分類 | | 全體 | | | ケイエスピー所有分 | | |
|------|------------------------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | | 専用面積 | 共用面積 | 計 | 専用面積 | 共用面積 | 計 |
| 特定施設 | 1. 開放型試験研究施設 (研究開発ラボ、測定ラボ、試作ラボ) | 1,629.0 | 1,456.83 | 3,085.83 | 1,629.0 | 1,456.83 | 3,085.83 |
| | ロ. 人材育成施設 (研修室等) | 596.3 | 494.31 | 1,090.61 | 596.3 | 494.31 | 1,090.61 |
| | ハ. 展示場施設 常設展示場 | 443.1 | 367.30 | 810.40 | 443.1 | 367.30 | 810.40 |
| | 会議場施設 (大会議室、中・小会議室) | 1,503.3 | 883.00 | 2,386.30 | — | — | — |
| | 付設データベース施設 (情報センター) | 1,223.6 | 1,014.31 | 2,237.91 | 1,223.6 | 1,014.31 | 2,237.91 |
| | 二. 研究開発型企業育成支援施設 (インキュベータA・B) | 383.8 | 318.14 | 701.94 | 383.8 | 318.14 | 701.94 |
| | 上記1, ロ, ハ, 二の 管理運営施設 | 197.3 | 165.96 | 363.26 | 197.3 | 165.96 | 363.26 |
| | 特定施設合計 | 12,234.3 (51.87%) | 10,189.28 | 22,423.58 | 10,731.0 | 9,306.28 | 20,037.28 |
| | 診療所 | 375.3 | 311.10 | 686.40 | 375.3 | 311.10 | 686.40 |
| 関連施設 | コンサル事務所 | 334.1 | 276.95 | 611.05 | 334.1 | 276.95 | 611.05 |
| | 店舗 | 1,760.7 | 1,034.18 | 2,794.88 | — | — | — |
| | 貸事務所 | 3,616.1 | 2,124.00 | 5,740.10 | — | — | — |
| | 宿泊施設 | 2,925.3 | 6,361.61 | 9,286.91 | — | — | — |
| | 店舗、事務所用倉庫 | 180.2 | 105.84 | 286.04 | — | — | — |
| | エネルギーセンター | 2,162.7 | 1,270.31 | 3,433.01 | — | — | — |
| 合計 | | 23,588.7 (100%) | 21,673.27 | 45,261.97 | 11,440.4 | 9,894.33 | 21,334.73 |

(R & D ビジネスパーク)

| | | | | | | |
|---------------|----------|-----------|-----------|---------|----------|----------|
| R & D ビジネスパーク | 58,527.3 | 39,200.23 | 97,727.53 | 3,454.6 | 2,313.71 | 5,768.31 |
|---------------|----------|-----------|-----------|---------|----------|----------|

(合計)

| | | | | | | |
|----|----------|----------|------------|----------|-----------|-----------|
| 合計 | 82,116.0 | 60,873.5 | 142,989.50 | 14,895.0 | 12,208.04 | 27,103.04 |
|----|----------|----------|------------|----------|-----------|-----------|

(資料) 通商産業省産業政策局民間活力推進室監修、前掲書、39ページ。

(注) 数字は計画値

動産収入である(前記聞き取り)。第2に、公的支援措置については、まず、開設事業費の施設建設費400数十億円のうち、その1割近くが民活法による公的支援に負っている(前記聞き取り)。つぎに、株式会社ケイエスピーの一大特徴であるが、技術開発施設、または、特定施設の中核部分が神奈川県と川崎

市の支援対象になっていることである。

第2表の「開放型試験研究施設」として機能する財団法人・神奈川科学技術アカデミー、同・神奈川高度技術支援財団がそれであり、この機能はもともと株式会社ケイエスピーが担う予定であった（前記聞き取り）。採算上の理由から上記両財団が1989年に設立され、前者はその基本財産40億円のほとんどを神奈川県が出捐し、後者は神奈川県工業試験所が再編成されたもので、その基本財産12億円を県（がほとんど）と市が出捐している⁴⁾。

K S P は中枢管理機能の社会的集積の生産基盤施設ではあるが、神奈川県・市の産業政策との関連でその中核部分が公的支援対象となっているところに一特徴がある。

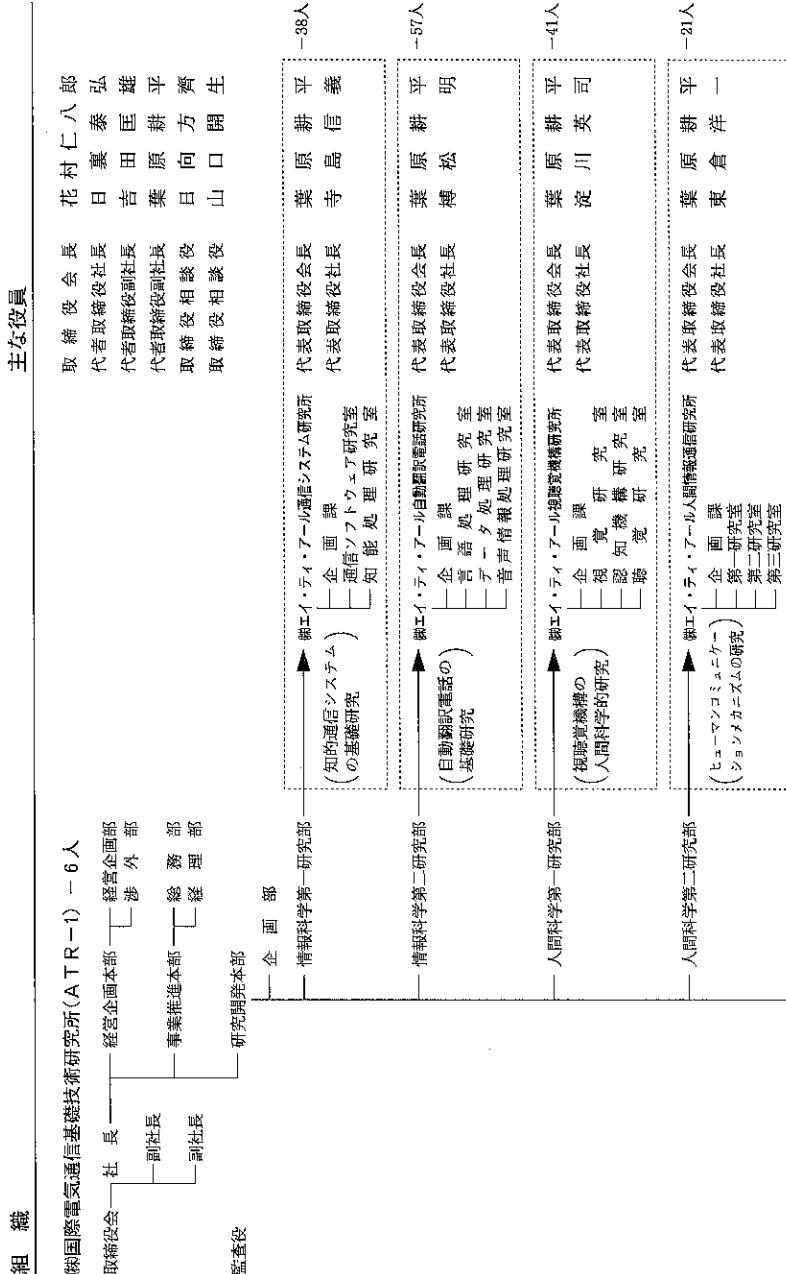
②国際電気通信基礎技術研究所（A T R）および関西文化学術研究都市
国際電気通信基礎技術研究所（Advanced Telecommunications Research Institute International, 以下、 A T R と略記）は、電気通信分野の技術開発を目的としたもので、関西経済連合会と郵政省の双方から1984年に出された構想が統合され、86年に関西文化学術研究都市の中心地区に設立された。敷地面積は11ha、土地、建物（施設を除く）で事業費140億円（92年12月時点の聞き取り）、87年に民活法の認定を受けている。

A T R は、電気通信分野における技術開発を自ら企画、推進しつつ、人間の認知・行動メカニズムつまり視聴覚機構、自動翻訳電話、臨場感を含む知的通信システム、光電波通信というテーマに即して別途株式会社として設立された、5研究所を支援する機能をもっている（第1図参照）。この5研究所は、民活法の対象ではないが、その製品化が機能、品質の高度化をかなりの産業にわたってもたらす「基盤技術」開発を「民間活力の活用」の方向で促進すること目的とする基盤技術研究促進センター（1985年設立）の出資対象である⁵⁾。

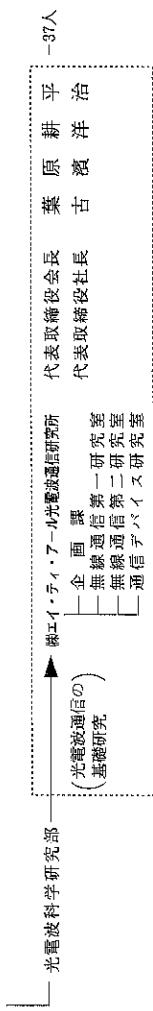
4) さらに、研究開発型企業の育成支援施設によるインキュベート事業には、神奈川「県が5年間、毎年3億円ずつ無利子融資」を行い、株式会社ケイエスピーを支援している（通商産業省産業政策局民間活力研究室監修、前掲書、43ページ）。

5) 「基盤技術」開発は通商産業省の「80年代の通産政策ビジョン」で「産業の創造的知識集約化の推進」として打ち出されたものである（通商産業省、他編、前掲書、↗

第1図 AT R概要（1992.4.30.現在）



「民活」型公共投資の意味

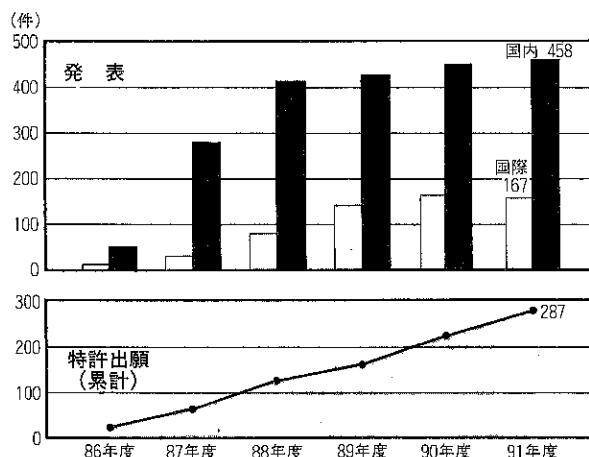


(資料) ATR資料

- (注) 各研究所ごとの人数は研究職員数 (全体で200人)。
全職員数は常勤役員を含め277人。

A T Rの資本金は220.1億円（1992年4月30日現在、以下、同様）であり、その株主は139社にのぼるが、資本金の6割近くを日本電信電話株式会社（NTT）が出資している（前記聞き取り）。この資本金をもとにしつつ、5研究所からの施設使用料を加え事業を企画、推進している。他方、5研究所の研究費は人件費を含めて約90億円であるが、おおよそその7割を前述の基盤技術研究促進センターが出資し、3割をA T Rと前述の民間企業139社とが出資している。A T R全体の研究成果は第2図のような状況である。A T R全体の採算条件をめぐる特徴は、それが民活法による公的支援措置とともに、基盤技術研究促進センターの出資に依存しているという点である（このような形をとる理由は、同促進センターが土地を取得することができないことによる、前記聞き

第2図 A T R全体の研究成果



(資料) A T R資料

▽通商産業調査会、1980年、87~88ページ、参照）。また、基盤技術研究促進センターは、85年成立の基盤技術研究円滑化法でその設立が定められたものである。岩田悟志「基盤技術研究円滑化法の概要」『産業立地』日本立地センター、1985年6月号、参照。郵政省がA T Rを「構想」するのは、「技術開発において重点を置くべき……電気通信に関する基盤技術研究指針」に基づいてである（『通信に関する現状報告』1985年度版、35ページ）。

取り)。

A T Rは、学術研究分野で国際交流をめざして建設途上にある国際高等研究所とともに、関西文化学術研究都市（以下、関西研究都市と略記）の中核的な研究施設である。

関西研究都市は、技術開発機能のみならず学術・文化機能も有する都市を、京都府、大阪府、奈良県にまたがる丘陵地域に民活事業の形で2000年初頭に形成しようとするものである。1978年に関西研究都市に直結する最初の「提言」が出され、その後、86年に財団法人関西文化学術研究推進機構が京都・大阪・奈良の3府県、住宅都市整備公団、民間企業三者の出資・出損で設立され、87年には関西文化学術研究都市建設推進法が制定された。計画面積はおよそ3,000ha、事業費は4兆円⁶⁾を上回るものであって、筑波研究学園都市に匹敵する規模である（第3表参照）。

現時点での施設立地状況は、A T R、国際高等研究所以外では、地球環境産業技術研究所（仮称、建設途上）、ハイタッチ・リサーチパーク（90年一部開所）、住友金属工業や京セラなど民間企業の研究所（91年以降開所目途）、京都府花き総合指導センター（86年開所）、関西外国語学園や同志社関連の学舎（80年以降開校）等々がある。さらに、このような研究施設群のなかで、「文化の発展、学術の振興並びに研究開発に係る交流及び共同研究を推進するための施設」（関西文化学術研究都市建設促進法第2条第5項）として、文化学術研究交流施設が日本開発銀行、民間企業等の出資により株式会社（第3セクター）として設立されている（89年、資本金60億円）（以上、90年発行の関西研究都市推進機構資料より）。

筑波学園都市との相違の一つは、関西研究都市を拠点として近畿圏各地の研究施設群をネットワーク化し、近畿圏全体の研究機能を高めようとする点である⁷⁾。このなかでこそA T Rなどの民活事業の機能も拡大されるといえる。

6) 建設大臣官房民間活力企画室監修『ケーススタディ全国地域民活プロジェクト』
ぎょうせい、1989年、358ページ。

7) この「近畿リサーチ・コンプレックス構想」は、1978年に通商産業省大阪通産局から出された「近畿地域産業構造長期ビジョン」にまでさかのばる。その具体的な内容は研究施設の設立・運営を推進する研究機関の設置であり、これを通じた「コンノア

第3表 関西研究都市と筑波学園都市との比較

| 比較項目 | 関西文化学術研究都市 | 筑波研究学園都市 |
|----------|---------------------|-------------------|
| 面積 | 2500ヘクタール | 2700ヘクタール |
| 人口 | 12万人 | 10万人 |
| 建設目的 | 近畿圏の技術、学術、文化の充実を図る | 首都圏の過密対策 |
| 計画推進事業主体 | 国、地方自治体、民間、学界（民間主体） | 国、日本住宅公団 |
| 大都市からの距離 | 大阪、京都から約30km | 東京から約60km |
| 開発の優先順位 | 施設立地と宅地開発が並行 | 研究施設が先行し、住環境整備はあと |

(資料) 日本経済新聞「関西学術都市、建設のロマン」1984年12月5日付。

(2) 情報集積拠点形成

①パシフィコ横浜およびみなとみらい21 (MM21)

パシフィコ横浜は、横浜港の埋立地先に国際見本市場、国際会議場、ホテルを一体として整備し、情報集積拠点を形成しようとするものであり、1988年に民活法の認定を受け（前二者）、91年にはほぼ完成した。

延床面積は12ha（うち民活法対象の特定施設部分は2ha）、国際見本市場は展示ホール面積10,000m²（やがては20,000m²に予定）、国際会議場は1,000名規模の会議が三つ並行して開催することが可能、という規模である。展示ホールは91年10月以降の半年間で、23件の展示、参加人員45万人、稼動率43%、会議場は91年8月以降の半年間余で、480件の使用、参加人員18万人、稼動率57%，という状況である（1992年8月時点の聞き取り）。会議場に関しては、さらに、93年度完成予定で建設省により5,000人規模の国立国際会議場が建設されつつある。これにより、展示ホール、会議場、ホテルが一体となって情報集積拠点形成としてのパシフィコ横浜の機能が完結することになる。

パシフィコ横浜の事業費は約460億円であり（土地代は、横浜市から無償で

→プレックス」である。「I C A T（総合応用技術研究所）構想」日本科学者会議近畿地方区『関西の学術・文化都市構想（資料集）』、1982年、参照。

「民活」型公共投資の意味

貸与されており、含まれていない），事業主体として株式会社横浜国際平和会議場が、資本金110億円（うち、横浜市などの公共セクターが56億円、横浜銀行などの民間セクターが54億円を出資）で設立されている（通商産業省産業政策局民間活力推進室監修、前掲書、78ページ、および、前記聞き取り）。

しかし、パシフィコ横浜の最大の採算条件は、これを中核とする都市（再）開発であるみなとみらい21（以下、MM21と略記）計画である。MM21も民活事業であるが、これによってパシフィコ横浜の機能が発揮される条件が整備されるからである。

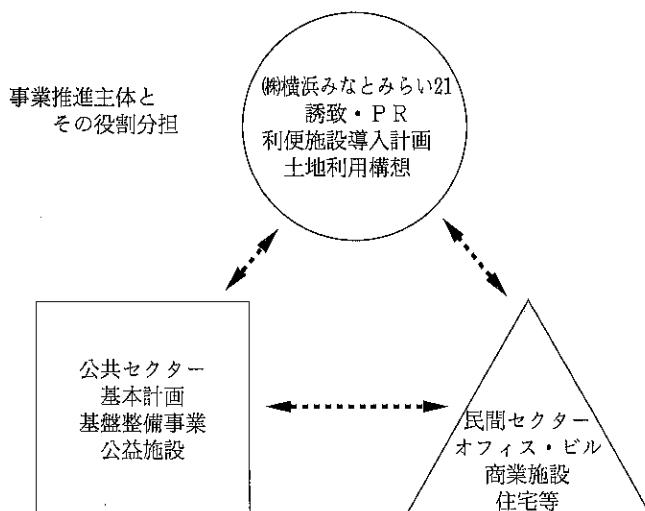
MM21は、1979～81年にその構想が出され、82年度にはMM21の基盤整備事業が住宅・都市整備公団の新規事業として政府予算に計上され、84年にその事業主体である株式会社横浜みなとみらい21が発足した。MM21は、事業規模2兆円以上、2000年までに情報都市を形成し、首都機能も分担する業務核都市を整備する、という内容の情報集積拠点の形成である。第3図はその事業推進概要である。

第3図にみられるように、土地造成・区画や道路などの基盤整備を横浜市の公共事業として実施し、国際会議場や業務施設建設に民間企業を組み入れている。この両者の機能を結合させるために株式会社横浜みなとみらい21が組織されている。株式会社横浜みなとみらい21は、資本金11億円、横浜市を中心とする公共セクター、三菱地所などの民間セクターが出資、職員23名（うち横浜市から10名）である（以上、「みなとみらい21」第33号、1992年、および、前記聞き取り、より）。

パシフィコ横浜が情報都市形成の中核施設であるが、さらに、都市型映像システム（89年サービス開始）や横浜国際通信センター（89年サービス開始）などのみなとみらい21テレポート計画も、民間企業中心に実行されている。

他方、オフィスを中心にショッピングモール、ホテルも加えた地上70階建ての横浜ランドマークタワー（事業主体、三菱地所株式会社）、本社機能を強化するための地上34階建ての三菱重工横浜ビル（事業主体、三菱重工株式会社）等々の建設が計画、着工されており、業務施設（機能）の集積がはかられつつある。

第3図 MM21の事業推進概要



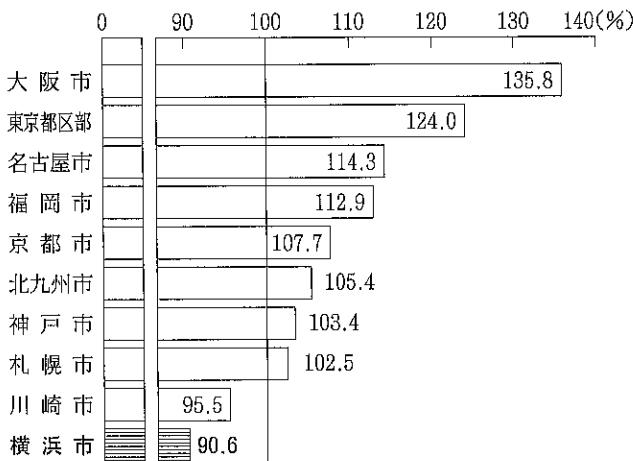
| 事業 | 推進主体 | 事業 | 推進主体 |
|---------------------------|---------------|-------------------------------------|---------------------|
| 事業の全体調整、総合調整 | 横浜市 | 熱供給事業 | みなとみらい21 熱供給㈱ |
| 基盤整備 | | その他(道路、公園、共同溝、下水道等の整備) | 横浜市 |
| 臨海部土地造成事業(埋立事業) | 横浜市 | 施設整備 | |
| 港湾整備事業 (緑地、道路等港湾施設の整備) | 横浜市、国 | 土地利用構想、施設整備構想 (誘致、PR、街づくり基本協定など) | 横浜 みなとみらい21 |
| 土地区画整理事業 (宅地造成、道路等の整備) | 住宅・都市 整備公団 | 施設建設 (業務施設、商業施設等の整備) | 民間セクター |
| 都市廃棄物管路輸送 システム | 横浜市 | 施設建設 (美術館等公的施設の整備) | 公的セクター (国、県、市など) |

(資料) 竹内 宏監修『第三セクタービジネス』日刊工業、1990年、157ページ「図11」借用。

MM21は、以上のような点を内容とする横浜市の都市(再)開発である。これまでの横浜市は東京のベッド・タウンであり、それは、昼間人口比率が政令指定都市のなかで最低の水準にあることに現われている(第4図)。また、中枢管理機能を代表する民間企業の本社の集積度も、東京、大阪、名古屋市、京都市、神戸市につぐ相対的に低い水準である(第4図の横浜市『基本計画(中

「民活」型公共投資の意味

第4図 横浜市の昼間人口率



(資料) 横浜市『都心臨海部総合整備基本計画(中間案)』1981年、6ページ。

(注) 昭和50年国勢調査より

間案)』10ページ)。MM21は、人口増や学校建設に追われる形で行われてきた高度成長期の都市整備とは異なり、産業の情報化に対応した横浜市の都心機能の整備としての都市(再)開発という意味をもっている⁸⁾。

パシフィコ横浜を中心とする民活事業は、以上の都市(再)開発のなかでその採算が展望されている。

②幕張メッセおよび幕張新都心整備

幕張メッセは、千葉港の埋立地に国際展示場、国際会議場、イベントホールを建設し、情報集積拠点を形成しようとするものである。1982年に構想化され、86年に事業主体である株式会社日本コンベンションセンターが設立され、87年に民活法の認定を受けて、89年に完成した。事業規模は約450億円(土地代を除く)、株式会社日本コンベンションセンターは資本金40億円、そのうち千葉県や日本開発銀行などの公的セクターが約6割、新日本製鉄やあさひ銀行などの民間セクターが約4割を出資している。職員は総数32名、うちプロパーが13名、千葉県・市からの出向は11名である。

8) 詳しくは、横浜市『都心臨海部総合整備基本計画(中間案)』前掲書、参照。

第4表 幕張メッセ施設概要

施設敷地面積…173,820m² 駐車場面積…162,463m² 総延床面積…131,346m² 総建築面積…105,320m²

| | 国際展示場 | 国際会議場 | 幕張イベントホール | その他のスペース |
|------|--|---|--|--|
| 延床面積 | 98,820m ² | 16,700m ² | 15,522m ² | |
| 建築面積 | 88,815m ² (地上3階) | 6,846m ² (地上4階) | 9,357m ² (地上3階) | |
| 天井高 | 最高28m 最低12m | —— | 最高27m | |
| 主要施設 | 展示面積…54,353m ² 制限床荷重1m ² 当り5t／蔵S (S=負荷を加える面積) 主催者室…116m ² ×8室 多目的室…181m ² ×8室 商談コーナー…116m ² ×8室 ラウンジ…62m ² ×8室 倉庫…5.7m ² ×8室 会議室…116m ² ×3室 ………82m ² ×5室 | コンベンションホール…1,390m ² 国際会議室…635m ² 中会議室…5室 特別応接室 第一 65m ² 第二 30m ² ファンクションルーム (2分割利用可能) 160m ² ………82m ² ×5室 | アーナ面積…3,098m ² 制限床荷重1m ² 当り5t／蔵S (S=負荷を加える面積) 固定客席…5室 可動客席…8室 仮設席…5室 特別応接席…62m ² ×1室 控室…45m ² ×1室 ………40m ² ×1室 ………95m ² ×1室 | 駐車場…約5,360台 普通車…約5,360台 大型車…約120台 県産品常設展示場 (マリンショップ) |
| | CENTRAL CAFETERIA … 241席 幕張茶屋…308席 売店 (2階2ヵ所) やすらぎのモール/いこいのモール | レストラン NOA OCEAN … 100席 ATOOL … 510席 40席 | リハーサルルーム…191m ² ×1室 ロッカールーム } 各2室 シャワールーム } 売店 (2階2ヵ所) | |

(資料) 千葉県資料

「民活」型公共投資の意味

幕張メッセの施設概要は第4表にみるとおりである。延床面積13ha、国際展示場、国際会議場、イベントホールを中心とするが、このうち、国際展示場は千葉県が建設、所有しており（この建設事業費は約330億円、後者は約120億円）、株式会社日本コンベンションセンターが受託事業として運営している。また、レストランなどの付帯施設や駐車場は、後にみるように、採算のうえで無視できない意味をもっている。

観察者を含めて来場者数は700万人台にあり、稼動率は、国際展示場は当初の40%半ばが60%余へ、国際会議場は50%半ば、イベントホールは50%弱、という状況である。国際展示場の目標稼動率（89年度下期で45%、以降毎年度3ポイントアップ、94年度で65%へ）は達成されつつある（第5表）。国際展示場での展示内容の特徴は、エレクトロニクスや新素材などの先端技術から靴用品や食品関係、さらにモーターショウにまでまたがり千差万別である（以上、1993年1月時点での聞き取り）。

幕張メッセの採算条件は次のようである。株式会社日本コンベンション所有（A）の施設建設では、事業所税の軽減や日本開発銀行の無利子融資を中心とした民活法の公的支援措置が一定の意味をもっている。しかし、国際会議場やイベントホール事業「単独ではかなり難しい」採算状況である。これを県所

第5表 幕張メッセ施設利用状況

単位：件、%

| 年度 | 1989下期 | 1990 | 1991 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 国際展示場 稼動率 | 35 46.2 | 92 66.2 | 83 63.8 |
| 国際会議場 稼動率 | 312 62.1 | 689 55.0 | 475 56.6 |
| イベントホール 稼動率 | 21 45.3 | 50 44.9 | 40 48.6 |
| 来場者数（万人） | 417 | 747 | 710 |

（資料）千葉県資料より作成。

（注）稼動率の基準（国際展示場の場合）

ホール数×365日×24時間=100%

第6表 幕張メッセ収支動向（90年度見通し）

単位：億円

| | 収入 | 支出 | 収支 |
|--------------------------------------|------|------|------|
| (A) 国際会議場、イベントホール 受託事業 付帯施設・事業 | 9.0 | 12.0 | |
| | 14.5 | | |
| | 30.0 | 40.5 | 1.0余 |
| (B) 国際展示場（委託） 駐車場 光熱費 | 35.0 | 14.5 | |
| | 5.0 | 10.0 | (赤字) |

(資料) 通商産業省産業政策局民間活力推進室監修、前掲書、74~77ページより作成。

有(B)施設の受託事業やレストランなどの付帯事業がカバーしている。この結果、1億円余の黒字見通しとなり、91年度には累積赤字を「消すことができるだろう」(当初の累積赤字解消計画は94年度以降を目指していた)という見通しである。Bの部分を含めて90年度の収支動向(見通し)は第6表のとおりである。幕張メッセ全体が黒字になるのに「大体10年ぐらい」かかる状況である(その間は県・市の普通会計で補てんしていく)。

幕張新都心整備(以下、幕張新都心と略記)は、以上の幕張メッセを先導的中核施設とした都市(再)開発である。

幕張新都心は、1983年に構想化され、86年に民間企業を含む事業主体が設立され、90年代半ばぐらいに完成予定の都市形成である。開発対象面積440ha、事業費2兆円以上、土地利用からみたその概要は第7表のとおりである。

幕張新都心は、先端技術産業の導入を目的に、先端産業に関連した業務・研究機能(幕張新都心)、技術開発機能(上総研究開発都市構想)、国際的物流機能(成田国際空港都市構想)を整備しようとして83年に策定された「千葉新産業三角構想」の一角であり、首都機能を分担する業務核都市の整備もある⁹⁾。幕張メッセが情報集積拠点形成の中核であるが、第8表の業務研究地区には地

9) 詳しくは、千葉県『千葉新産業三角構想』1983年、参照。

「民活」型公共投資の意味

第7表 幕張新都心土地利用計画

単位: ha

| 土地利用区分 | 用地面積 | | 計 |
|-----------|-------|---------|-------|
| | 幕張新都心 | 拡大地区(案) | |
| 業務研究用地 | 52.8 | 31.0 | 83.8 |
| タウンセンター用地 | 24.6 | 8.4 | 33.0 |
| 住宅用地 | 38.9 | — | 38.9 |
| 文教用地 | 88.2 | — | 88.2 |
| 公園緑地用地 | 103.7 | 3.8 | 107.5 |
| 公益施設用地 | 11.8 | 16.8 | 28.6 |
| リザーブ用地 | 6.4 | — | 6.4 |
| 道路及びその他用地 | 111.3 | 24.5 | 135.8 |
| 計 | 437.7 | 84.5 | 522.2 |

(資料) 千葉県資料

上24階建てのインテリジェントビルである幕張テクノガーデンを中心施設として先端産業と研究機関の集積がはかられつつある。この幕張テクノガーデンは、民間事業者によって株式会社として設立されたオフィスビルであり、これ自体が1988年に民活法の認定を受けている。また、文教地区には放送大学や海外職業訓練センターが立地されつつある。

幕張新都心は、工業用地造成を中心とした高度成長期の企業誘致策とは異なり、情報集積施設を核としこれと結合して技術開発機能が拡大した先端産業、労働力養成の条件（文教、住宅地区）を一体的に整備する都市開発である。

(3) 産業の情報化の拡大

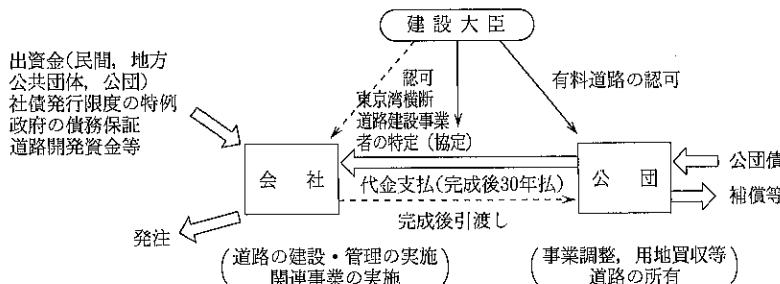
東京湾横断道路（以下、横断道路と略記）は、千葉県木更津市と神奈川県川崎市との間15kmを直結させる民活事業である。横断道路は、かつて高度成長期に構想・調査されたが、その後凍結され、1977年決定の「第三次全国総合開発計画」後の道路整備事業のなかで事業化が方針化された。その後、84年の日本

プロジェクト産業協議会の「提言¹⁰⁾」の中で一つの重要なプロジェクトとして提言・具体化された。

1986年には、「東京湾横断道路の建設に関する特別措置法」が制定され、東京湾横断道路株式会社が設立された。事業費約1兆1500億円、95年度完成予定である。15kmのうち、木更津側の5kmは橋梁、大型船の航行が多い川崎側の10kmは海底トンネルという構造である。横断道路の基本的な設計や木更津、川崎の取付部の建設を日本道路公団が分担し、道路本体の建設および管理を横断道路株式会社が分担する（ただし、完成後は前者公団に引渡すことが予定されている。第5図、参照）。

横断道路の建設は、道路ではあるが、この建設を介して、中枢管理機能が重要性を帯びている先端技術産業が空間的に拡大し、同時に、首都圏域で業務都市機能が多極的に整備されるという意味で、産業の情報化を空間的に拡大させる社会的機能をもっている。これは2つの側面でみることができる。その第1は、産業の情報化の拡大において、横断道路がとくに千葉地域で果す機能である。横断道路が誘発する間接的効果予測は、人口でも生産額でも、とくに千葉地域において著しい。人口では、2000年初期に1980年に比して1.33倍、

第5図 横断道路の事業方式



（資料）建設大臣官房政策課民間活力企画室監修『民間活力の導入』
大成出版社、1987年、86ページ。

10) 日本プロジェクト産業協議会『社会資本整備と民間活力』日本プロジェクト産業協会、1984年。

「民活」型公共投資の意味

これに対し神奈川県は1.13倍、生産額では、同じ期間に3.98倍、これに対し神奈川県は3.25倍、という予測である¹¹⁾。この基礎には、横断道路による神奈川地域の「先端技術産業の外延化」、その千葉地域への作用がある¹²⁾。

第2は、首都圏域における産業の情報化の拡大である。横断道路は広域的な幹線道路網を形成するその一環をなし、それによって、東京湾の西、北、東岸がリング状に連結されること、また、神奈川県の厚木・横浜・川崎から千葉県

11) 東京湾横断道路研究会『東京湾横断道路の必要性とその社会・経済効果』1985年、8~10ページ、参照。

12) 先の「横断道路研究会」報告では、「京浜・房総の直結機能」として、神奈川・京浜地域にとっては千葉・房総地域の自然空間が利用できること、市場圏が拡大し商工業が高度化することなどの意義があり、千葉・房総地域にとっては神奈川・京浜地域の産業の高度な集積を活用し産業が活性化すること、木更津地域が副次核都市化することなどの意義があるとされている（前掲書、5ページ）。

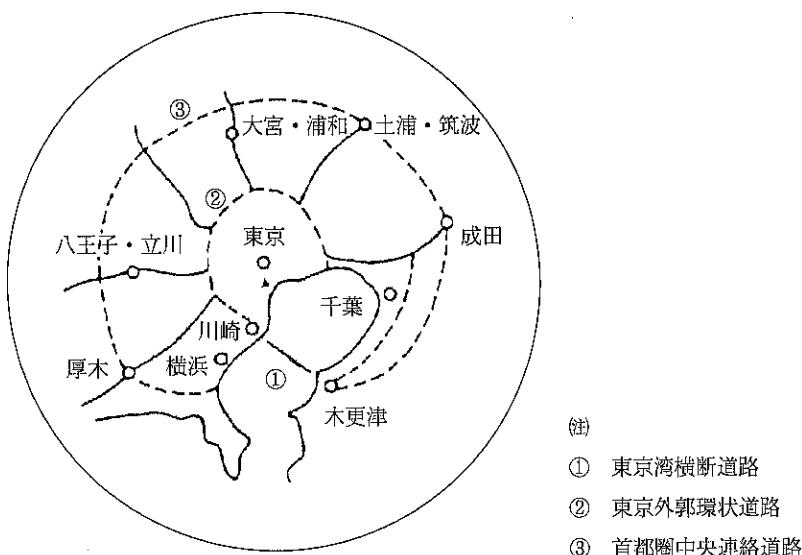
前述の「千葉新産業三角構想」の一角を占める上総研究開発都市構想にとって、横断道路の完成がその「構想推進の重要な鍵を握る」とされている（千葉県、前掲書、13ページ）。この上総都市構想（かずさアカデミアパーク）は、横断道路の完成年度に合わせて第1期の事業化計画が策定され現在進行中である（別表、参照）。

別表 かずさアカデミアパーク土地利用概要

| 施設名 | 面積 | 備考 |
|-----------|--------|--|
| センター施設 | 約17ha | |
| 公的試験研究機関等 | 約40ha | かずさDNA研究所 約19ha 環境センター 約3ha 公的試験研究機関 約18ha |
| 民間研究所 | 約94ha | 15区画 |
| 研究開発型工場 | 約56ha | 5区画 |
| その他施設用地 | 約13ha | 公益施設等予定地 |
| 公園・緑地 | 約37ha | 公園5箇所・緑地3箇所 |
| 道路・河川 | 約21ha | 県道君津平川線等 |
| 合計 | 約278ha | |

(資料) 千葉県資料

第6図 横断道路の位置



の木更津・千葉・成田までが連結されて首都圏の南廻りバイパスが形成されること、さらに、これらが東京外郭環状道路や首都圏中央連絡道路とも一体となって、首都圏の業務都市の機能が拡大されること、である。

「業務核都市を促進するためには、多くの核都市が高度で多様な都市機能のすべてを単独で保有するのではなく、近接する他の核都市とその機能を補完し合いつつ成長していくことが必要である」、「この場合、核都市相互を結ぶ質の高い環状交通手段が必要となる¹³⁾」(第6図、参照)。

横断道路をめぐる一つに採算問題がある。まず、1日3万台の通行量を前提に通過料金が片道5,000円（往復10,000円）とされており、採算が疑問視されている点である。つぎに、その事業資金計画において、民活事業でありながら民間資金が少なく、公的資金が圧倒的比重を占める点である。

13) 日本道路公団『東京湾横断道路調査（中間報告）』1985年、4ページ。

「民活」型公共投資の意味

事業資金計画は次のようにになっている。

| | |
|----------|---------------------------|
| 事業費総額 | 11,500億円 |
| 出資金 | 600（三者で三等分） |
| 日本道路公団 | 200 |
| 地方自治体 | 200 |
| 横断道路株式会社 | 200 |
| 借入金 | 10,900 |
| 政府保証債 | 3,800（うち2,000億円は割引債） |
| 日本開発銀行融資 | 500（推定） |
| 民間借入金 | 1,700 |
| 道路開発資金 | 2,500（うち½は道路特別会計からの無利子貸付） |
| 政府引受債 | 2,400 |

（JAPIC研究会編著『JAPICの野望』新日本出版社、1986年、102～103ページより）

事業費総額の中で、政府保証債を含めた公的資金は72.6パーセントを占め、民間資金（出資金の一部、民間借入金、道路開発資金の一部）は27.4パーセントを占めるにすぎない¹⁴⁾。

さらに、横断道路の完成後はそれが日本道路公団に引渡され、公団が30年払いいで横断道路株式会社に代金を支払うことになっている（維持管理は株式会社が行う）。

採算問題は民活事業としての横断道路がかかえる一つの大きな問題である¹⁵⁾。

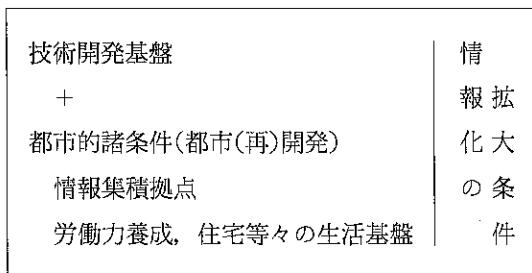
14) この政府保証債は、特殊法人である横断道路株式会社が発行する債券の元金と利子の支払債務を政府が特別の法律に基づき保証するもので、財政投融資の一原資を構成する。この意味で公的資金として扱うことができる。

15) さらに、川崎市側に設けられている換気用人工島が船舶の航行にとって危険であることを含めて、横断道路の抱える諸問題を指摘している、野口雄一郎、力石定一（対談）「東京湾横断道路は必要か」『経済評論』1987年7月号、参照。

III 「民活」型公共投資の意味

「民活」型公共投資の事例にみられるように、その重要な一内容は、中枢管理機能の拡大の基盤整備である。これは産業の情報化をその背景としている。民活事業を公共事業の「収益事業化」ととらえる認識がみられるが、それは、民活事業・公共事業を私的企業にとっての国家市場ととらえるものであり、その資本蓄積にもつ機能を十分にとらえたものではないという意味で一面的である。

中枢管理機能の拡大の基盤整備の諸要素は、これまでの事例からみて、つぎのような構成になっている。



中枢管理機能の拡大のなかで、技術開発基盤はその基礎的条件である。しかし、それは、その結果とそれに対する需要が社会的に拡大されるうえで、あるいは、「民活」型公共投資としての採算性が確保されるうえで、都市的諸条件の整備を伴う。技術開発基盤および都市的諸条件は、かつての工業港湾、工業用地や道路などの生産基盤に替わる先端技術産業の新たな生産基盤である。また、その前二者と結合した道路・交通・通信も、中枢管理機能の空間的拡大、すなわち情報化の拡大の一条件である（なお、技術開発基盤とともに、関西文化学術研究都市にみられる科学技術基盤が整備されつつあるが、これは部分的であるといえる）。

従来の公共投資対象である生産基盤においては、その整備を前提に個別の生産手段が社会的に結合・拡大していた。これに対し、「民活」型公共投資の対象であるこの新たな生産基盤においては、中枢管理機能施設が生産手段から相

「民活」型公共投資の意味

対的に分離・独立し社会的な機能施設として整備され、従来の公共投資対象である生産基盤もこの一環に組み入れられている。ここに「民活」型公共投資としての現時点での特質が含まれている。

「民活」型公共投資によって整備される中枢管理機能施設は、一方で産業の情報化という高度化した私的生産手段の延長線上にあること、他方で産業政策上の高度成長後の、先端技術産業の育成という特定の目的（とさらには財源・財政構造と）によって規定されていること、この二つの要因に起因して「民活」という形態をとって機能施設の整備とその運営がはかられている、とみることができる。

産業政策上の高度成長後の目的の一端は、A T R の事例における通商産業省または郵政省の技術開発政策、すなわち「基盤技術」開発策にみることができ。この「基盤技術」開発は、前述のように、「80年代の通産政策ビジョン」で打ち出されたものである。技術開発におけるこの特質は多かれ少なかれ都市的諸条件の整備の仕方にまで作用している、とみて差し支えないであろう。

また、「民活」型公共投資の事例にみられたように、公的支援措置は、政策金融、政策税制、補助金、関連公共事業以外に地方自治体・地方財政も含めて、広範なものとなっており、いわゆる「市場化」または「政府の失敗」としてのみみることができない現状を示している。この点からも、現時点での政策目的とのかかわりで「民活」としての意味をさらに検討する必要がある。なお、「民活」型公共投資の財政構造分析は残された課題である。

(完)

